

茨城労働局長が建設工事現場の 安全パトロールを実施しました！

～全国安全週間を契機に熱中症対策の徹底を呼び掛ける～

令和7年7月1日



久米田総合所長（右）から説明を受ける佐藤局長（中央）、左は庄山常務執行役員



講評及び安全訓話を行う佐藤局長（中央奥）

茨城労働局（局長 佐藤悦子）は、全国安全週間の初日である7月1日に、建設工事現場の安全パトロールを実施しました。

今回のパトロールは、昨年、茨城県内で3人の労働者が熱中症で亡くなっており、休業4日以上の死傷者数も44人と過去最多となったこと、また、本年6月1日から労働安全衛生規則が改正され、職場における熱中症対策が義務化されたことから、現場における熱中症対策を中心にパトロールを行いました。

パトロール先は、水戸市三の丸において、長谷工・株木共同企業体が施工している「水戸駅前三の丸地区第一種市街地再開発事業施設建築物新築工事」の現場であり、熱中症対策として、WBGT（暑さ指数）指数計による作業環境管理、スマートウォッチによる深部体温等の異常者を把握する管理、更に労働安全衛生規則の改正に伴う熱中症の重篤化を防止するための「体制整備」、「手順作成」、「関係者への周知」等の対応も適切に行われていました。

佐藤局長は、安全訓話の中で「暑い日がまだまだ続くため、熱中症に注意して、体調管理に気を付けながら、安全に作業を続けてください。」と呼び掛けました。

茨城労働局では、引き続き、全国安全週間を契機とした熱中症対策のより一層の充実、関係者の安全意識の高揚等の取組を推進していきます。